

京都市告示第192号

子ども・子育て支援法（以下「法」という。）第58条の5の規定による特定子ども・子育て支援施設等に係る確認の変更について、承認しましたので、法第58条の11の規定により、次のとおり告示します。

令和8年6月19日

京都市長 松井 孝治

施設・事業所の名称	変更前	変更後	変更年月日
光華幼稚園	設置者の名称 学校法人光華女子学園	設置者の名称 学校法人光華学園	R8.4.1

(子ども若者はぐくみ局幼保総合支援室)